

63 肝 蛭 症

担当	検 査 チ ャ ー ト
家畜保健衛生所	<pre> graph TD A["(1) 疫学調査"] --- B["(2) 臨床検査"] A -- "(死亡牛)" --> C["(3) 剖検"] A --> D["(4) 血液検査"] D --> E["(5) 血液生化学検査"] D --> F["(6) 糞便検査"] E --> F C --> F C -.-> G["(7) 病理組織検査"] F -- "(+)" --> H["(+)"] F -- "(-)" --> I["(-)"] G -- "(+)" --> J["(+)"] G -- "(-)" --> K["(-)"] </pre>
病性鑑定施設	<p>(+) (−)</p> <p>(+) (−)</p>
判定・結果	<p>(+) (−) (+) (−)</p>
最終判定	<p>疫学調査、臨床検査の結果を基に、糞便検査と必要に応じて剖検の結果により本病とする。</p>
その他	

→類似疾病検査

- ① 48 肝膿瘍 ② 181 ケトーシス ③ 創傷性心膜炎 ④ 双口吸虫症 ⑤ 犛蛭症
- ⑥ 7 ピロプラズマ病(牛タイレリア病) ⑦ 182 アミロイドーシス ⑧ 6 ヨーネ病

○ 病原体: *Fasciola* sp.

(1) 疫学調査

- ① 肝蛭の汚染地域または汚染農場である。
- ② 新稲ワラを貯蔵期間 3 ヶ月以内に給与
- ③ 肝蛭駆虫薬を投与していない。
- ④ 近隣の水田にヒメモノアラガイが多数生息
- ⑤ 給与稲ワラの購入先で肝蛭症が発生
- ⑥ 青刈野草の給与
- ⑦ 牛糞を生に近い状態で水田に利用

(2) 臨床検査

- ① 発熱
- ② 一般症状の悪化
- ③ 泥状軟便、下痢
- ④ 結膜、鼻鏡の退色(貧血)
- ⑤ 重症例では削瘦、体重の減少

(3) 剖 検

- ① 肝臓の腫大と虫体の穿孔による出血破壊巣、幼若肝蛭(急性症)
- ② 胆管の肥厚、膨隆、石灰沈着と成熟肝蛭、肝硬変(慢性症)
- ③ 腹水の血様化と増量(急性症)
- ④ 肝蛭卵および肝蛭虫体の確認
- ⑤ 異所寄生、肺、子宮等に迷入して寄生することがある。
肺では、気管支が拡張し膿を入れ(細菌混合感染)、幼若虫体が膿塊の表面に存在

(4) 血液検査

- ① 血液塗抹標本の鏡検(好酸球の増多)
- ② 血球計算(赤血球の減少)

(5) 血液生化学検査

血清肝機能検査

- ・アルブミン量(低アルブミン血症)
- ・グロブリン量(高グロブリン血症)
- ・A/G 比(低 A/G 比)
- ・グロス反応または高田反応(陽性)
- ・ γ -GTP 活性値の増加
- ・GLDH、ICDH および OCT の増加

(6) 糞便検査

渡辺氏法、時計皿法、ビーズ法等により実施
肝蛭卵の確認

(7) 病理組織検査

- ① 肝実質、胆管の破壊性出血性炎、好酸球の浸潤、幼若肝蛭(急性症)
- ② 肺、気管支の出血性炎、好酸球浸潤、幼若肝蛭(急性症)
- ③ 胆管炎、間質性肝炎、寄生性肝硬変(慢性症)